

第16章 衛 生 ・ 環 境

- 116 狂犬病予防（畜犬登録数、予防注射延頭数）
- 117 火葬場使用状況
- 118 ごみ処理状況
- 119 し尿処理状況
- 120 河川の水質測定結果

XVI 衛 生 ・ 環 境

116 狂 犬 病 予 防

年 度	畜犬登録数	予防注射延頭数
令和 元 年度	2, 846	2, 175
2	2, 719	2, 121
3	2, 666	2, 060
4	2, 593	1, 935
5	2, 498	1, 968

(注) 「予防注射延頭数」は予防注射済票交付数の数値である。

資 料 生活環境課

XVI 衛 生 ・ 環 境

117 火葬場使用状況

年度	火葬件数
令和元年度	709
2	739
3	758
4	802
5	762

資 料 生活環境課

XVI 衛 生 ・ 環 境

118 ご み 処 理 状 況

(単位 トン)

年 度	収 集 量				処 理 量					
	総 量	直 営	業 者	持 込	総 量	直接資源化	焼 却	粗大ごみ処理	埋 立	その他の施設
令和元年度	27,526.0	0.0	20,650.0	6,876.0	27,526.0	492.0	22,237.0	3,819.0	0.0	978.0
2	25,925.0	0.0	20,409.0	5,516.0	25,925.0	553.0	20,519.0	3,864.0	0.0	989.0
3	25,485.0	0.0	19,841.0	5,644.0	25,485.0	559.0	20,038.0	3,912.0	0.0	976.0
4	24,565.0	0.0	19,695.0	4,870.0	24,565.0	568.0	19,789.0	3,235.0	0.0	973.0
5	22,086.0	0.0	18,599.0	3,487.0	22,086.0	497.0	18,137.0	2,503.0	0.0	949.0

資 料 生活環境課 (注) 1 「収集量」及び「処理量」は焼却残灰を除く。「業者」は委託業者及び許可業者による「収集量」である。
2 「再資源化」には有害ごみ、処理困難物処理委託を含む。
3 「持込」には受託ごみを含む。
4 「焼却灰」にはエコセメントを含む。

XVI 衛 生 ・ 環 境

119 し 尿 処 理 状 況

(単位 キロリットル)						
年 度・月	汲 取 量			処 理 量		
	総量	し尿	浄化槽汚泥	総量	し尿	浄化槽汚泥
令和 元 年度	15,183.00	5,286.00	9,897.00	15,183.00	5,286.00	9,897.00
2	14,734.00	4,952.00	9,782.00	14,734.00	4,952.00	9,782.00
3	14,057.00	4,495.00	9,562.00	14,057.00	4,495.00	9,562.00
4	13,856.00	4,166.00	9,690.00	13,856.00	4,166.00	9,690.00
5	13,184.00	3,982.00	9,202.00	13,184.00	3,982.00	9,202.00

資 料 生活環境課

(注) 汲取量は浄化槽汚泥を含む。委託は市有施設のみ。

XVI 衛 生 ・ 環 境

120 河 川 の 水 質 測 定 結 果

区 分	生物化学的 酸素要求量 (BOD) (mg/ℓ)				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
広瀬川 (梁川町阿武隈川合流前)	1.4	1.1	1.0	1.1	0.9
広瀬川 (霊山町地藏川原橋)	1.6	1.0	1.2	1.0	1.0
小国川 (霊山町広瀬川合流前)	1.8	1.7	1.5	1.5	1.6

資 料 生活環境課 (福島県水質年報より)